平成２２年（フ）第６４１９号
埼玉県入間郡毛呂山町南台４丁目７－５
破産者　米山　明美
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６４３５号
東京都板橋区中台３丁目25番１号
破産者　有限会社ティーエフシー
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６４３６号
東京都板橋区中台３丁目25―１―611
破産者　豊島　和俊
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６４３７号
東京都板橋区中台３丁目25―１―611
破産者　豊島　弘子
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６４６２号
東京都葛飾区堀切７丁目22番11号
破産者　株式会社徳丸
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６５５１号
東京都杉並区上井草１丁目９番21―202号、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区中井１丁目９番１号
破産者　株式会社満天流商
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６５５２号
東京都杉並区上井草１丁目９番21―202号、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区中井１丁目９番１号
破産者　株式会社ユービーカインド
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６５５４号
沖縄県那覇市東町11―16―301、住民票上の住所神奈川県相模原市南区鵜野森２丁目26―５
破産者　辻　　健
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６６２２号
神奈川県川崎市多摩区登戸3086番地
破産者　有限会社オフィスそら
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６６２３号
東京都世田谷区代沢５丁目26―19―303
破産者　澤　　昌樹
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６６３６号
東京都港区六本木３丁目１番26号
破産者　株式会社カウシス
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６６６７号
東京都西東京市田無町７丁目19番５―301号
破産者　有限会社ｉｓｅｒｉＡ
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６６６８号
埼玉県草加市瀬崎町1367―11―Ａ―１、開始決定時の住所東京都西東京市田無町７丁目19―５―301
破産者　大倉ひとみ
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６６８９号
東京都江戸川区西瑞江２丁目31番地14
破産者　有限会社宇治工務店
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６６９４号
東京都荒川区西尾久７丁目14番７号
破産者　有限会社環製作所
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６６９５号
東京都荒川区西尾久５丁目16―２
破産者　久保田富夫
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６６９６号
東京都荒川区西尾久７丁目14番７号
破産者　株式会社アネット
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６６９７号
中国広東省東莞市常平鎮建江大厦建富楼15Ｂ、開始決定時の住所東京都荒川区西尾久５丁目16―２
破産者　久保田真一
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７９２号
千葉県千葉市花見川区横戸町1569番地31
破産者　株式会社サンシティハウス
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８３１１号
東京都足立区千住元町32―５―205、住民票上の住所宮城県仙台市泉区実沢字広畑25―２
破産者　今野　輝彦
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８３１５号
神奈川県足柄上郡中井町井ノ口205―１
破産者　望月　道子（旧姓石川）
1　決定年月日　平成22年７月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部